

9/1(火) の発表

「新北海道スタイル」

集中対策期間中

【実施期間 8～9月】



報道発表資料の配付日時

9/1(火)

14時00分

発表項目 (行事名)	(週報) 腸管出血性大腸菌感染症の発生について (週報) 細菌性赤痢の発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施場所) 月 日 () 時 分～	発表者	
		発表場所	
概 要	<p>○詳細については別紙のとおり</p> <p>◆週報 (腸管出血性大腸菌感染症 (3類感染症) の発生について) …別紙1 帯広保健所</p> <p>◆週報 (細菌性赤痢 (3類感染症) の発生について) …別紙2 苫小牧保健所</p>		
参 考			

報道 (取材) に当たっての お 願 い	<p>本公表は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条の規定に基づき、個人情報の保護に留意の上、感染症の発生状況等に関して必要な情報を公表するものです。 つきましては、報道に当たって、個人のプライバシー等の保護のため特段のご配慮をお願いします。</p>		
他のクラブ との関係	同時配布	(場所)	
	同時レク	帯広保健所、苫小牧保健所	

担 当 (連絡先)	保健福祉部健康安全局地域保健課感染症対策係 (担当: 山下)		
	電話	(代 表)	011-231-4111 (内線25-506)
		(ダイヤルイン)	011-204-5253

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（週報）

令和 2 年（2020 年）9 月 1 日（火）14:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL：011-231-4111（内線：25-506）

FAX：011-232-2013

令和 2 年（2020 年）第 35 週（8 月 24 日（月）～ 8 月 30 日（日））に、帯広保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症（ベロ毒素産生性）が発生したのでお知らせします。

記

1 発生の概要

保健所	区分	性別等	発症日及び 主な症状	受診日	保健所 確認日	現在の状況	備考
帯広	患者 (O157)	女性 (70歳代)	8月19日(水) 腹痛、血便	8月20日 (木)	8月27日 (木)	現在、入院中だが、 症状は快方に向か っている。	

2 対応

- ・家族等の健康調査及び便検査
- ・患者及び家族等の喫食調査
- ・家庭等における手洗いの励行及び消毒等の清潔保持の指導

3 その他

この件については、本日 14 時 00 分、所管保健所においても資料配付を行っています。
<報道に当たっては、個人のプライバシー保護のため、特段の御配慮をお願いします。>

腸管出血性大腸菌感染症とは

概要：ベロ毒素を産生する大腸菌によって引き起こされる感染症であり、下痢、激しい腹痛、血便、発熱等が主な症状である。

また、病原体を保有していても症状がない場合もある。（無症状病原体保有者）

感染経路：汚染された食品や、感染者の便が口に入ることで感染する。（経口感染）

分類：感染症法では三類感染症に定められている。

潜伏期間：3～5日が多いが、1週間以上の場合もある。

予防策等：手洗いの徹底による二次感染の防止、食品の十分な加熱等。

【参考】腸管出血性大腸菌感染症の道内における発生状況（2020年） 8月30日（日）時点

区分/O抗原型	1	4	8	25	26	86	91	103	111	115	124	125	128	145	146	157	166	不明	合計	
患者			1		6		2	2	4					1	1	21			7	45
無症状病原体保有者	1		1		6	1	2	3	1		1	1	2		1	6	1		15	42
計	1		2		12	1	4	5	5		1	1	2	1	2	27	1		22	87

(単位：人)

※ 札幌市、旭川市、函館市、小樽市分を含む

※ 全道の状況については、北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。

(http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

細菌性赤痢の発生について（週報）

令和 2 年（2020 年）9 月 1 日（火）14:00

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL: 011-231-4111（内線: 25-506）

FAX: 011-232-2013

令和 2 年（2020 年）第 35 週（8 月 24 日（月）～8 月 30 日（日））に、苫小牧保健所管内で細菌性赤痢が発生したのでお知らせします。

記

1 発生の探知

8 月 27 日（木）に、苫小牧保健所管内の医療機関から細菌性赤痢の患者 2 名が発生した旨、同保健所に届出があった。

2 発生の概要

苫小牧保健所管内の幼児 2 名（きょうだい）が 8 月 20 日（木）から発熱、下痢症状を呈し、同保健所管内の医療機関を受診し、検査及び治療を受けた。

3 現在の状況

9 月 1 日（火）現在、症状は快方に向かっている。

4 経過

8 月 20 日（木） 発熱、下痢症状の出現
 22 日（土） 医療機関を受診し治療を実施
 24 日（月） 医療機関を受診し検査及び治療を実施
 27 日（木） 医療機関より細菌性赤痢の発生届を受理

5 対応

- ・ 家族等の健康調査及び便検査
- ・ 感染者及び家族等の喫食調査
- ・ 家族等における手洗いの励行及び消毒等の清潔保持の指導

6 その他

この件については、本日 14 時 00 分、所管保健所においても資料配付を行っています。

*報道に当たっては、個人のプライバシー等の保護のため、特段の御配慮をお願いします。

細菌性赤痢とは

区分：赤痢菌による感染症であり、感染症法では三類感染症に定められている。

症状：1～5 日の潜伏期間の後に、発熱、下痢、腹痛が見られ、重い場合はテネスマス（しぶり腹；便意は強いがなかなか排便できないこと）、膿・粘血便（便に膿・粘液・血液が混じる）が見られることがある。

感染経路：汚染された食品や水などの摂取、細菌が付着した手や食器などを介した感染（経口感染）

予防方法：手洗い、食品の十分な加熱調理、不衛生な水や食品を口にしない

疫学：世界中に広く見られる感染症で、特に衛生状態の悪い国に多く見られる。

【細菌性赤痢の発生状況（過去10年）】

令和 2 年（2020 年）9 月 1 日（速報値）

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
北海道	0	1	1	0	4	0	3	15	8	2
全国	300	214	143	158	156	121	141	268	140	55

(単位：人)

*政令市（札幌市・函館市・小樽市・旭川市）及び本日発表分を含む。

*全道の発生状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>)